予 算 常 任 委 員 会 議 事 録

（令和７年１２月１６日）

予算常任委員会議事録

1　日　　時	令和７年１２月１６日（火）　午後　２時４４分　開会				
2　場　　所	太子町議会全員協議会室				
3　出席委員	委 員 長	中村　直幸	副委員長	早瀬　和信	
	委　　員	斧田　秀明		岡野　秀子	
		西田いく子		辻本　博之	
		松井　謙昌		森田　忠彦	
		濵地　知英			
	議　　長	村井　浩二			
4　欠席委員		――――			
5　説 明 員	町　　長	田中　祐二	秘書政策課長	小南　考弘	
	副 町 長	村岡　篤	企画担当課長	田中　信幸	
	教 育 長	中道　雅夫	総務財政課長	岡本　啓子	
	政策総務部長	小角　孝彦	会計管理者 兼会計課長	辻中　一嘉	
	まちづくり推進部長	鳥取　勝憲	観光産業課長	木下　明紀	
	健康福祉部長	木村　厚江	子育て支援課長	胡麻　千代	
	地域活性化推進 担当部長	堀内　孝茂	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部　勝浩	
	教育次長	東條　信也			
6　議会事務局	事務局長	正野　　正	書　　記	山本　夕芽	
7　傍 聴 者		――――			

8　会議に付した事件

（１）議案第48号　令和７年度太子町一般会計補正予算（第７号）

午後　２時４４分　開　会

○中村委員長　皆さん、本会議に続きまして予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長　予算常任委員会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には先ほど開催されました一般質問に引き続き、本委員会にもご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本委員会に追加で付託された案件でございますが、議案第４８号、令和７年度太子町一般会計補正予算（第７号）の１件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○中村委員長　本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が１件でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第４８号、令和７年度太子町一般会計補正予算（第７号)、これを議題といたします。順次説明を求めます。

○小角政策総務部長　それでは、議案第４８号、令和７年度太子町一般会計補正予算（第７号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の１頁をお願いいたします。

第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億４千７０２万５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を７５億４千８６１万１千円とするものでございます。

第２条の繰越明許費ですが、４頁をお願いいたします。第２表繰越明許費として表を添付しております。物価高対応子育て応援手当給付事業及び物価高騰対応重点支援事業は、令和７年度実施の事業でございますが、年度内にその支出が終わらない見込みがあるものとして、それぞれ翌年度へ繰越明許費を計上するものでございます。

今回の補正予算は、国会で補正予算の審議が現在進められており、交付金の限度額は

決定してございません。令和７年１１月２１日に新たに閣議決定された、強い経済を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～における重点支援地方交付金について、内閣府地方創生推進室より事務連絡があり、その中で、各地方公共団体別の交付限度額については補正予算成立を待って正式に通知しますが、都道府県及び市区町村におかれましては、早期執行の趣旨を十分ご理解の上、交付限度額の目安を参考にしていただき、市区町村における生活者に対する食料品の物価高騰支援の追加的な実施を含め、推奨事業メニューを活用した支援について、地域の実情に応じ、可能な限り年内での予算化に向けた検討を前広に進めていただきますようお願いしますとございましたので、その趣旨に則り、予算措置を行ってございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の１０頁、１１頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。１款議会費、１項議会費、１目議会費、事業別区分２、議会運営事業の１８万８千円の増額は、令和７年度人事院勧告の趣旨を踏まえ、期末手当の支給月額を０．０５月分引き上げるものでございます。

続きまして、歳入でございます。８頁、９頁をお願いいたします。

１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、補正額１億２３８万５千円の増額は、１節総務管理費補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。１９款繰入金、１項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金、補正額１８万８千円の増額は、財源調整として予算措置をしてございます。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○木村健康福祉部長　続きまして、健康福祉部が所管する補正予算の内容についてご説明申し上げます。

歳出予算から説明させていただきます。１０、１１頁をお願いいたします。

３款民生費、２項児童福祉費、４目児童福祉費、補正額４千４４５万２千円の増額、事業別区分１４、物価高対応子育て応援手当給付事業は、物価高の影響を大きく受けている子育て世帯を支援するため、子ども１人につき２万円を給付する事業で、３節職員手当等で時間外勤務手当に１２万円、１０節需用費で消耗品及び印刷製本費に５万９千円、１１節役務費で郵便料及び口座振込手数料に２７万５千円、１２節委託料で物価高対応子育て応援手当給付金電算処理事業委託料に２８３万８千円、１８節負担金補助及び交付金で物価高対応子育て応援手当給付金に４千１１６万円を増額するものでござい

ます。財源といたしましては、全額国庫支出金でございます。

続きまして、歳入でございます。８頁、９頁をお願いいたします。

１５款国庫支出金、２項国庫補助金、２目民生費国庫補助金、２節児童福祉費補助金、補正額４千４４５万２千円の増額、物価高子育て応援手当給付事務費補助金３２９万２千円、物価高対応子育て応援手当給付事業費補助金４千１１６万円を増額しており、これらは物価高対応子育て応援手当給付事業に係る歳出補正に対する国庫補助金でございます。

健康福祉部の所管する補正予算の内容は以上でございます。

○鳥取まちづくり推進部長　それでは、引き続き、まちづくり推進部関係の補正内容についてご説明いたします。

同じく予算書１０頁、１１頁をお願いいたします。

６款商工費、１項商工費、１目商工業振興費、補正額１億１４４万７千円の増額でございます。これは事業別区分４、物価高騰対応重点支援事業として、燃料などのエネルギー価格や食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援として、前回同様、基準日に太子町住民基本台帳に記載されている方を対象に、全国共通おこめ券をお１人当たり１５枚配布し、住民の皆様の生活支援とともに、消費者の買い控えにより困窮している事業者への支援とするものでございます。

支出内訳としまして、１節報酬、３節職員手当等、４節共済費及び８節旅費は、配布に伴う問合せ対応などの事務補助のため、会計年度任用職員の雇用に係るものでございます。

７節報償費９千５００万円は、約１万２千６００人に対するお１人当たり１５枚のおこめ券の購入費、１０節需用費２０万円は、事業のＰＲ用資材に要するロール紙やインクなど、１１節役務費２万２千円は、何らかの事情により配達での受領ができず、役場に返送されてきた方に対するお知らせなどの配送のための郵便料、１２節委託料５３３万６千円は、今回の配布については、職員の負担軽減のため、封入から発送に至るまで、一括して業務を委託することを予定しており、その必要な費用でございます。これらの財源として全額国庫支出金を充当しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。８頁、９頁をお願いいたします。

１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、補正額１億２３８万５千円の増額で、先ほど説明がありました１節総務費管理補助金として、物価高騰の影響

を受けた生活者や事業者への支援を図るための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、補正額１億２３８万５千円のうち１億１４４万７千円をおこめ券の配布事業に充当しております。

以上、まちづくり推進部所管の補正予算についての内容説明でございます。

○東條教育次長　それでは、引き続き、教育委員会所管の補正予算についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。予算書の１２頁、１３頁をお願いいたします。

それでは、歳出のほうから説明させていただきます。９款教育費、７項保健体育費、３目学校給食費、補正額９３万８千円の増額。これは事業別区分４、物価高騰対応重点支援事業として、政府が推奨する、燃料などのエネルギー価格や食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援として、食材費の価格高騰により学校給食予算が圧迫されている中、子どもの健全な発育のため、従来の給食の質や量を担保するとともに、その負担が保護者に及ぶことがないように高騰分の差額を支援するものでございます。具体的な内容といたしましては、物価高騰における支援策として、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食が継続的に実施できるよう、今年度３月分の給食において、１食当たり８０円の物価高騰分の措置をするため、学校園給食費物価高騰対策補助金９３万８千円を計上するものでございます。財源といたしましては、全額国庫支出金を充当してございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。８頁、９頁をお願いいたします。

１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、補正額１億２３８万５千円の増額。１節総務管理費補助金は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、補正額のうち９３万８千円を、歳出でご説明いたしました学校園給食費物価高騰対策補助金に充当してございます。

以上、令和７年度太子町一般会計補正予算（第７号）の歳出歳入の全ての説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○中村委員長　ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

○辻本委員　先ほど一般質問でもちょっとさせていただいた確認なんですが、国の総合経

済対策が１１月２１日に閣議決定されました。子育て支援として０歳から１２歳までの子どもに２万円給付が決まりましたが、先ほどでは僕は児童手当と、という部分の合致という部分があったのですが、別でという支給のことを言われていましたので、それがいつ頃で、どういう内容で給付できるのか教えてください。

○胡麻子育て支援課長　委員の質問ですけれども、今回、各家庭に０歳から１８歳までの子どもさんがいてる家庭に１人当たり２万円の支給をさせていただくということで、そもそも児童手当の振込の仕組みを活用して振込させていただくということで、児童手当が２月の５日に振込予定になっております。２か月に１回の、月の５日に振り込むという形にはなっているんですけれども、今議会で議決をいただきまして、作業等々進めさせていただいたとしても２月の５日というもので、児童手当に上乗せした形での振込というのはちょっと時間的には間に合わないかなというところはあります。ですが、先ほどの質問、一般質問でもありましたとおり、年度末に向かっての消費が必要になってくる部分がありますので、それに間に合うように、２月後半ないしは３月頭にできるだけ早く振込のほうをさせていただこうという予定にはしております。

以上です。

○辻本委員　ありがとうございました。住民さんに寄り添っていただき、本当に感謝申し上げます。即効性のある対応をお願いいたします。

○中村委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　この重点で入ってくるお金、今１つ金額は分かれへんけれども、国の割り算でもしたら、前回いつと比べてか３倍ぐらいあるやろうと、幾らぐらい入ると見込んでいるんですか。

○田中企画担当課長　交付限度額の見込みということでございますが、国のほうから一応お示しいただいておりますのが、交付限度額のあくまで概算というところでございまして、昨年の１２月１７日に重点支援交付金の限度額通知ということで、交付限度額のほうが示されております。その額といいますと３千８４５万７千円ということになっておりまして、国のほうとしては、概ね３３０％以上ということで３．３倍というところで、あくまで以上というところでございますので、その辺りもちょっと何とも言えないんですけれども、それをざっと計算させていただきますと、今の時点では１億２千７００万円以上かなというふうには見込んでおります。

以上でございます。

○西田委員　そしたら、おこめ券でも大概もうなくなる感じになるのかな。

○田中企画担当課長　一応今おこめ券のほうで事業費が１億１千４４７万円ということと、あとは教育委員会の給食の関係、こちらのほうで９３万８千円ということで、こちらの事業費も、今回の重点支援交付金のほうで充てさせていただく予定にしておりまして、その額の合計は１億２千３８万５千円となっております。

○西田委員　足し算は大体で構いません。とはいえ、国が何しろ遅いではないですか。今も概算という言い方をしたではないですか。分からない中、この近隣でも補正でみんな出てくるのと聞いても、いや無理というところが多いんですけれども、そういう中で太子町はこの補正で出せるというのは、早いほうですか。

○田中企画担当課長　近隣の状況は、そちらのほうは具体的にはちょっと把握してなくて申し訳ないんですけれども、国のほうからは、速やかに年度内にも予算化のほうをというところで通知のほうもありましたというところで、本町といたしましても、可能な限り住民の方々に支援をさせていただけたらというところで、今回の追加の補正予算という形で上げさせていただいております。

以上でございます。

○西田委員　そういうのって、早かったら、うち早いんですと言えるような、やっぱりちょっと近隣を見渡すことも必要かなと思うんです。私は地域があって、９市町村、大体の現状を聞くような場があるんですけれども、もう補正でも上げられなくて、でも急がなあかんから、これでいったら１月でも臨時会で上げなあかんかな、それとも３月で専決かなみたいな話を聞くんですけれども、そういう意味では私、太子町の担当というか、これをいち早く住民さんに届けようという姿勢はすごく評価しています。おこめ券はいろいろ物議を醸していまして、利益率とか要りますし、これも封筒に詰めてもらうだけで５００万円も要るのかとか思いますけれども、もらう住民さんとしては、やっぱり一日も早く頂きたいという意味では頑張っていただけてるかなと思うんです。ただ、ちょっとイレギュラーなことがあって、先にテレビで報道されたということに対しては、ちょっとどういう対応を取ったのか教えていただけます。

○小角政策総務部長　今回、補正予算を上げさせていただいています重点支援地方創生臨時交付金のおこめ券の関係なんですけれども、１２月３日にＡＢＣテレビのほうが、大阪府下４３市町村に取材をして、交付金をおこめ券に充てる方針なのは豊中市と太子町だけということで、あと３７の自治体は検討中や未定と回答されたという報道がござい

ました。この件に関しまして、議会軽視ではないかというご意見をいただいております。その辺に関しましては、議員の皆様に不快な思いをさせたことに対しまして、おわび申し上げます。

この件に関しましては、前日に電話で取材がございまして、取材に対して、うちは住民さんの評判もよく、実施したいと考えて、現在検討中ですというふうな答えを担当者が返してくれたんです。ただ、あくまでも公務員としまして、議会のご議決をいただかないと予算が成立しないというのは分かっているんですけれども、その辺の表現方法が、こちらは分かっていても、相手さんに伝えたときに、検討していますというふうな形、そこをはっきり言わなかった部分で、ちょっとその辺、当然なところではあるんですが、誤解が生じているというところで、今後そういうことがないように、説明するときはちゃんと一般の方にも分かるような形で、はっきりと示すような形で伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○西田委員　私も先にテレビを見てないし、新聞も見てなかったから、載りましたと言ったら、それはちょっとと思ったんですけど、書いているのを見ても、検討していますと返ってきたのが豊中市と太子町みたいなことで、やりますとまでは言ってないのだと思いました。でも、そういう方向で考えているというのを、普通だったら当初に上がった勉強会で、１週間、２週間前にそういう方向が見えていたのだけど、補正だったので急ぎというのもあったから、後手後手になったんかなと思うんですけど、せっかくいいこと、それがいいか悪い、どれがベストかというとこまでいったら、またいろいろ考えることがあるかと思いますけれども、いち早く届けるという意味では、いい方向だったと思うので、こういうことがないようにお願いはしておきたいと思います。よろしくお願いします。

給食のほう。給食は、ついたら、１、２、３月が８０円全部つくと思っていたのだけど、今３月分と言いませんでしたか。ちょっともう一度。

○武部教育総務課長兼学校給食Ｃ所長　今回の重点支援交付金のお話がございまして、まずは３月分から、この物価高騰分の支援のほうをさせていただく形となりました。来年度、令和８年度につきましても、当初予算のほうで物価高騰分の予算は計上をさせていただいている状況でございます。

○西田委員　本当に物価高騰が収まらず、お米が高いからおこめ券ねという話もあるよう

に、これ給食、これで合ってるの、今ネットで見たら、小学校１年生が今、太子町が４千８００円、月。２年生から６年生が５千円。中１から３年生が６千円。これに８０円つくということになるんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食Ｃ所長　まず、現行の月額なんですけれども、幼稚園につきましては３千８００円、それと、小学生につきましては５千円と、中学生につきましては６千円となってございます。今回、物価高騰のあおりを受けまして、物資代の支払いがなかなかちょっときつい状況となってございました。この中で、１食当たり８０円を追加させていただいてという形の補助となります。

○西田委員　１食当たりが日数になるのかな。中学でいけば６千８０円になるということではないのね、月。ごめんなさい。

○武部教育総務課長兼学校給食Ｃ所長　一応、１食当たりの、まず現行として１食当たりなんですけれども、小学生については１食当たり３００円となってございます。先ほど、月額では５千円と申しましたけれども、１食当たり、小学生が３００円ですので、この８０円を足させていただいて、１食当たり３８０円の計算でさせていただく形となります。

○西田委員　月だから３８０円。６千円だったら６，３８０円で、５千円だったら５千３８０円になると。これが重点で、これでないとカロリーも賄えないと言ったら、国からのお金がなくなったとき給食費そのものを考えることも将来的にはあるということですか。

○武部教育総務課長兼学校給食Ｃ所長　実際に今、物資購入委員会というのを月１回開催させていただいています。その中で、物価高騰のあおりを受けまして、食材が高騰しているというところではございますが、その中で、できるだけ安価で購入できる食材を今選択している状況でございます。ただ、栄養教諭であったりとか栄養士が、創意工夫を行いながらカロリーは保持しつつ、今現状、給食のほう提供している状況でございます。ただ、これ以上物価高騰が続くと、やはり支払いが困難になってくると、学校給食の運営に支障を来すというところで、今回この物価高騰の重点支援交付金のほうに手を上げさせていただいた状況でございます。今後、給食費の改定につきまして、一応、令和４年度に４０円、１食当たり４０円の値上げをさせていただいているんです、令和４年度に。ただ、将来的に見据えたときに、これ以上ちょっと給食費の改定、値上げをするというのはなかなかちょっと危険であるかなというふうなところも考えております。現状、

給食費の改定につきましては考えてはいないという状況でございます。

○西田委員　一方で、でも、今日の一般質問でもありましたけど、国が給食費を無償にと、それも小学校からということで、一般質問で言ってはったとおりで、その分お金が浮くやんと思うのが幾らですかと言ったら、今、給食で４千５００万円出していますということやけど、その中で、今国が言っているのは、全額くれるのかどうだか分からないけど、全額もらったとして、小学校だけではないですか。だから、４千５００万円そのままではなくて小学校だけや思ったら、ほぼ半分ぐらいが太子町の一般会計からの、ふるさと太子応援基金から出てたお金が浮いて、その分は何かに使っていいのかなと思ってもいいという。２千万円ぐらい、小学校だったら、どれぐらいになるのか。

○武部教育総務課長兼学校給食Ｃ所長　まず、国の、制度化に向けた議論というのは進んでいるのかなというふうに感じております。ただ、最新の報道では、全額国費ではなく、自治体に一定の負担を求める方向で調整しているというふうな状況でございます。ですので、国からの財源措置であったりとか、あと対象範囲につきましても、現時点はなかなかちょっと示されていない状況でございます。ということで、ある一定、自治体が負担するというところですので、ある一定というのがそれがどこぐらいの金額になるのかというところも未定という状況なので、なかなかちょっと今お答えするのは難しいかなという状況です。

○西田委員　給食幾らかなと思って、ちょっと、ちょんちょんとたたいたら、公立小学校の給食無償化、食材費相当。食材費相当を国が負担というところまで来ているみたいだけど、それが給食無償化のどれだけの額になるか、少しでも多いことを願って、議会のほうでも意見書も上げますし、国にもっともっと言って、全額出してもらうように頑張りたいし、頑張っていただきたいと思います。

○森田委員　おこめ券、発注しはりますわね。だけど、予算が通って、１８日かに発注するのか、それはどうか知らんねけれども、具体的に何月頃着く予定をされているのかな。

○木下観光産業課長　おこめ券のスケジュールでございますが、この後ご議決いただきましたら、年内には契約のほうをさせていただきたいと考えてございます。順調にいきましたら、年度内には配布の完了を予定しておるというような状況でございます。

以上です。

○森田委員　早いな。

○中村委員長　よろしいですか。

○森田委員　はい。

○中村委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　いや、本当に今聞いてびっくり。年度内に頑張りますと言ってくださって、すごいなと思うのだけど、うち３人家族で２千２００円か。あれも大概分厚かったと思うねんけど、これが３倍、１人６千６００円では。あのチケットの形は変わらず、分厚くなるの。大概だと思うねんけど、郵便局には、ちょっとできませんと言われた。これは宅配業者みたいなのが扱うことになるんですか。

○木下観光産業課長　先ほど、委員のご質問の中にも委託料５００万円ほどで封入だけでちょっと高いなというご意見もございましたけれども、５００万円の内訳を申し上げますと、４３８万９千円ほどが配送料となってございます。ですので、封入封緘につきましては、９４万６千円ほどでございます。これを一括委託いたしますので、封書も含めての委託でございます。前回の３倍になってございますので、前回の封筒では入り切らないと考えられます。Ａ４サイズの封書になるかなとは想定してございます。その辺も踏まえて、一括の委託で見積りを取らさせていただこうと考えてございます。

配送業者につきましては、対面でのお渡しが可能な実績のある業者となると、大手の業者さんになろうかと思いますが、今のところ、業者については特定しておるものではございません。

以上でございます。

○森田委員　それと、今テレビでとかやっているおこめ券だったら、お米にしかというのが、感覚があるのだけれども、太子町が前配ったように、おこめ券扱えますというチラシが入っているところだったら、米ではなしに、野菜でも何でも使える、前と同じ方法でいけるおこめ券ですか。

○木下観光産業課長　いわゆるおこめ券、全米飯が販売しているものと全農さんが販売しているおこめギフト券、２種類似たようなものがございますけれども、今回購入させていただくのは、全米飯が販売されている前回と同じおこめ券を購入予定としておりますので、前回と同様、お米以外のものにも利用していただけると考えてございます。

以上です。

○中村委員長　ほかにございませんか。

○松井委員　もう一度お聞きしたいんですけれども、おこめ券は１人当たり１５枚でしたか。それで、実質、１人当たり何ぼ使えるんでしたっけ。このおこめ券１５枚だったら、

何ぼに、何ぼ使えるという。それで何人にこれ、単純に割ったらええのか、４千１００、何人に割ったらいいのか、お願いいたします。

○木下観光産業課長　前回と同様で、１枚４４０円の額面になりますので、お１人当たり６千６００円のおこめ券が支給されるということになります。基準日を設けまして、その基準日に在籍のある全住民、１万２千６００人程度になろうかと思いますけれども、全住民対象に配布させていただきます。

以上です。

○松井委員　ありがとうございました。

○中村委員長　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○中村委員長　ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○中村委員長　ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第４８号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○中村委員長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第４８号、令和７年度太子町一般会計補正予算（第７号）は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は終了いたしました。

よって、これにて委員会を閉会させていただきます。本日はどうもご苦労さまでした。

午後　３時２１分　閉　会

太子町議会委員会条例第２７条第１項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長　　中　村　直　幸